

介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	指定有効 期限年月日	代表者名	代表者職種
3760290225	訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション カラーズ	763-0091	香川県丸亀市川西町北2034-2 サイレントハイツ2号	0877-35-9381	0877-35-9382	2023/10/1	指定	株式会社COLORSS	香川県丸亀市川西町北2034-2 サイレントハイツ2号	2029/9/30	松永 健汰	代表取締役
3770202020	通所介護	デイサービスという	762-0081	香川県丸亀市飯山町東坂元2788番地1	0877-98-1080	0877-98-1502	2023/10/1	指定	有限会社オカモトサービス	香川県丸亀市飯山町下法軍寺370番地2	2029/9/30	岡本 博道	代表取締役